

県南広域振興局長告示第135号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

令和6年12月3日

県南広域振興局長 小 島 純

1 居宅介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0310900857	訪問介護ステーション ホスピス西城	一関市八幡町2番38号	株式会社アンビス	令和6年12月1日

2 重度訪問介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0310900857	訪問介護ステーション ホスピス西城	一関市八幡町2番38号	株式会社アンビス	令和6年12月1日